

あいおい損保の

「超払い済り、追及 第4弾

母の死を「自殺」とする理由を教えて

警察は「事故」と判断した 白星の港の転落死 遺族が涙の訴え

しますと、春子殿は、意識的なハンドル操作によって、本件車両ごと海に転落したと考えざるを得ない状況でございます

クリープ現象（アクセル）

を踏まなくとも車が前進する現象）がないことなどを、「意識的なハンドル操作」の根拠にしているだけで、通知書には、駐車場内での車の軌跡や転落までの状況等について、これ以上具体的な説明はなかった。

春子さんの保険を取り扱つたあいおい損保の専業代理店を営むのは、春子さんの実弟である長谷川宗一さん（49）だった。宗一さんは、遺族に送りつけられた「通知書」を見ながら憤りを隠せない様子でこう語る。

「今回の被害者は私の姉でしたが、私の顧客でもあります。姉はこれまで長年、無事故を続けながら、あいおいで自動車保険をかけ続けてきました。離婚後、女手ひとつで子供を育ててきました。姉は、いざというときのためにと保険内容も十分なものにしていましたのです。それなのに、いざ事故が起つたら、自殺だから保険金は一切支払えませんの一言。あいおい損保のあまりにひどい対応に、怒りを通り越

る現象）がないことなどを、「意識的なハンドル操作」の根拠にしているだけで、通知書には、駐車場内での車の軌跡や転落までの状況等について、これ以上具体的な説明はなかった。

地元の呼子観光協会事務局長を務めていた春子さんはこの日、午後から予定されていた各観光協会の合併協議会に出席することになつていていた。直前まで行動を

年11月28日午後0時50分ごろのことだった。

真美さんの母・長谷川春子さん（当時50）の運転する軽乗用車が、この場所で海上に転落したのは1年前、05

年から約3か月と、ごく近い場所に転落した。

右前輪を脱輪させて横転し、水深10mの海底に沈んでしまったのだ。目撃者によると、車の速度はほとんど出ていなかつたといい、岸壁に軽く撞きつけたときに車は沈んでしまった。

真美さんの母・長谷川春子さんは、事故の前日にも、親しい友人に『娘の結婚式にぜひ出席してくださいね』とメールをしていたそうです。それなのに、保険会社は何を根拠に、母が自殺だったと言えるんでしょうか？

（31）はたたずみ、涙を浮かべて語り始めた。

「母は私の結婚式をとても楽しみにしてくれていました。事故の前日にも、親しい友人に『娘の結婚式にぜひ出席してくださいね』とメールをしていたそうです。それなのに、保険会社は何を根拠に、母が自殺だったと言えるんでしょうか？」

地元の呼子観光協会事務局長を務めていた春子さんはこの日、午後から予定されていた各観光協会の合併協議会に出席することになつていていた。直前まで行動を

して驚いています」

本件の支払い拒否に関する声は、あいおい損保内部でも疑問視する声が上がつたという。代理店を営む宗一さんは複数の社員から、「この件で保険金を払わなければ、本当に払い済りになつてしまふ」という声を聞いたと話す。

「なんとか払う方向で進めたい」という声を聞いたと話す。

津支社長は、4月21日に同社の九州損害調査部長に対して、「自殺とは考えられない」という内容の書面を提出している。さらに6月16日には、

「何卒代理店の納得するか

たちでの対応頂けますよう

お願い申し上げます」

という「要望書」まで出

しているのだ。

「何卒代理店の納得するか

たちでの対応頂けますよう

お願い申し上げます」

という声を聞いたと話す。

実際、あいおい損保の唐

津支社長は、4月21日に同

社の九州損害調査部長に対

して、「自殺とは考えられない」という内容の書面を提

出している。

宗一さんは語る。

「あいおいが自ら行つた結果は出なかつた。にもかか

だくための法的な手続をお

取りいただけますよう、お

願い申し上げます」

（ご納得いただけない場合

には、お手数ではございま

すが、裁判所の判断をいた

るが、遺族へ突然送られて

きた最終回答には、こう記

されていた。

（ご納得いただけます）

宗一さんは語る。

「あいおいが自ら行つた結果は出なかつた。にもかか

だくための法的な手続をお取りいただけますよう、お

願い申し上げます」

（ご納得いただけます）

宗一さんは語る。

「あいおいが自ら行つた結果は出なかつた。にもかか

だくための法的な手続をお

取りいただけますよう、お

願い申し上げます」

（ご納得いただけます）